

7都薬会発第72号
令和7年 6月 3日

地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会 長 高 橋 正 夫

第25回医療経済実態調査(医療機関等調査)の実施について
(回答協力周知のお願い)

平素は当会の会務推進にご尽力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、別紙の通り、令和7年5月30日付日薬業発第66号にて日本薬剤師会より標記調査についての通知がありました。

中医協による医療経済実態調査(医療機関等調査)は、病院、一般診療所、歯科診療所、保険薬局における医業経営等の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的として2年に1度実施されるとも重要なものです。

この調査は、中央社会保険医療協議会会長及び厚生労働省保険局長名で作成され、全国から無作為抽出された全10,000施設の医療機関等を対象としており、調査対象施設には中央社会保険医療協議会(厚生労働省)より5月末日に資料が発送されております。

つきましては、貴地区内で書類を受け取られた会員薬局から問合せ等がありましたら、次期調剤報酬改定に向けて基礎資料となる大変重要な調査である旨の趣旨をお伝えいただき、多岐に渡る質問に大変お手数をおかけしますが、有効回答率向上のために必ず期限(令和7年7月18日)までに回答(電子調査票(Excel版・Web版)若しくは紙面調査票を選択) するようご伝達のほどよろしくお願い申し上げます。

担当事務局：医療保険課

日 薬 業 発 第 6 6 号
令 和 7 年 5 月 3 0 日

都道府県薬剤師会会長 殿

日 本 薬 剤 師 会
会 長 岩 月 進
(会 長 印 省 略)

「第 25 回 医療経済実態調査 (医療機関等調査)」へのご協力をお願い

標記について、中央社会保険医療協議会会長および厚生労働省保険局長から別添のとおり協力依頼がありましたのでお知らせいたします。

中医協による医療経済実態調査 (医療機関等調査) は、病院、一般診療所、歯科診療所及び保険薬局における医業経営等の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的として実施されるものです。

前回 (第 24 回 医療経済実態調査) と同様に、厚生労働省より貴会宛に、別添の通り、調査協力依頼及び調査票等が送付されているところですが、貴会におかれましても本調査の趣旨を十分ご理解いただき、調査客体として選ばれた保険薬局から照会を受けた場合等には迅速かつ的確な回答が得られるよう、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、調査客体となる保険薬局に対しては令和 7 年 5 月末頃に調査票が発送されており、提出期限は令和 7 年 7 月 18 日であることを申し添えます。

別添

1. 依頼状 (中央社会保険医療協議会等から日本薬剤師会会長あて)
2. 「第 25 回医療経済実態調査 (医療機関等調査)」へのご協力をお願い
- ~~3. 保険薬局調査票~~
- ~~4. 保険薬局調査票 記入要領~~
- ~~5. ホームページの利用方法等のご案内~~
- ~~6. 電子調査票のご利用ガイド~~
- ~~7. 第 24 回医療経済実態調査 (医療機関等調査) 報告
(令和 5 年 11 月 24 日公表) の概要~~

別添 1

謹啓 時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

保健医療行政の運営につきましては、日頃から格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協議会におきましては、今般、「第25回医療経済実態調査（医療機関等調査）」を実施することとし、令和7年5月末頃までに調査対象施設へ調査票を送付いたします。

この調査は、病院、一般診療所、歯科診療所及び保険薬局における医業経営の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的として2年に1度行っております。

この調査の結果は、令和8年度診療報酬改定についての議論のための重要な基礎資料として活用されます。

日々の診療などでお忙しい状況であるとは存じますが、是非ともご協力賜りますようお願い申し上げます。

調査票は無作為抽出した医療機関等に送付いたしますが、調査対象となった医療機関等におかれましては、有効回答率向上のためご回答いただけますよう、会員等の方々に対し、ご周知方ご協力を賜りたくご依頼申し上げます。

敬具

公益社団法人 日本薬剤師会 会長 殿

令和7年5月30日

中央社会保険医療協議会

会 長 小塩 隆士

厚生労働省保険局

局 長 鹿沼 均

別添 2

令和 7 年 5 月

開 設 者
様
管 理 者

「第 25 回 医療経済実態調査（医療機関等調査）」へのご協力をお願い

謹啓 時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

保険医療行政の運営につきましては、日頃から格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当中央社会保険医療協議会は、厚生労働大臣の諮問に応じて審議・答申などを行っておりますが、このたび、「第 25 回医療経済実態調査（医療機関等調査）」を実施することといたしました。

この調査は、病院、一般診療所、歯科診療所及び保険薬局における医業経営の実態を明らかにし、次期診療報酬改定に関する基礎資料を整備することを目的として 2 年に 1 度行っております。

今回の調査に当たっては、調査対象約 10,000（箇所数）施設を無作為に抽出いたしました。

ご回答は、原則全ての調査項目についてお願い申し上げます。ただし、令和 5 年及び令和 6 年の税務申告において青色申告を行った個人立一般診療所・個人立歯科診療所については、特別に調査項目を一部省略する形式にて回答いただくことも可能です。

また、ご回答いただきました施設につきましては、後日、本調査の集計結果から、別図のとおり、経営状況に関する他施設との比較情報をお送りいたします。

なお、この調査業務・集計業務は株式会社健康保険医療情報総合研究所に委託しています。

また、この調査は統計法に基づき一般統計調査として承認されており、調査報告の秘密は保持され、調査票は集計して調査結果を得るためだけに使われます。

この調査の内容に関するご質問は、厚生労働省の医療経済実態調査事務局にご連絡いただきたく存じます。

厚生労働省としましては、今後も社会保険診療報酬の充実に努めてまいりますので、ご多忙の折、大変恐縮に存じますが、調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

中央社会保険医療協議会
会 長 小 塩 隆 士

厚生労働省保険局
局 長 鹿 沼 均